

定 例 会 議 の 開 催 状 況

第 1 開催日時

令和 7 年 2 月 27 日（木） 午後 0 時 50 分～午後 5 時 20 分

第 2 開催場所

公安委員会室

第 3 出席者

1 公安委員会

上枝委員長、岡委員、大石委員

2 警察本部

本部長、警務部長、生活安全部長、刑事部長、交通部長、警備部長、
首席監察官、情報通信部長、地域監、公安委員会補佐官

3 陪席

総務課長

第 4 委員説示

委員から、「日刊警察に、警察庁指定広域技能指導官を務める警察官が、「災害救助技能の伝承」という記事を連載しているのを拝見した。記事には、全国各地への派遣に対する熱い思いや、業務以外にも、消防や医療機関等が開く訓練、研修会、勉強会あるいは救助技術を競い合う世界大会にも参加して、自主的に自身のスキルを磨いているという内容が書かれていた。家族を養うために仕事をするということも十分立派なことであるが、自身の仕事に熱中して突き詰めてやっている姿に感銘を受け、また、そのような人が成果を残していくのだと思った。この警察官のようにまでなることは難しいかもしれないが、少しでもそういう人が増えていってもらえればと思う」旨の発言があった。

第 5 報告事項

1 令和 7 年全国優秀警察職員表彰被表彰者の決定について

県警察から、全国優秀警察職員表彰の被表彰者が決定した旨の報告があった。

委員から、「長年、暴力犯事件という非常に厳しい現場を渡り歩いてこられたということで、大変苦勞をされたと思う。今回の受賞に対して、心からお祝い申し上げる」旨の発言があった。

2 令和7年1月中の苦情申出の受理・処理状況及び感謝事例について

県警察から、令和7年1月中の苦情申出の受理・処理状況等について報告があった。

委員から、「市民からいただく応援メッセージの中に、「今までは警察官といえば交通違反を捕まえる印象でしたが、今回のことで警察はこんなに優しいのかと実感して本当にイメージが変わりました」というコメントがあったが、県民の方には、まだまだ警察に対して、このようなイメージを持っている方もいると思う。引き続き、県民に対して、常日頃から親切丁寧な対応に努めることで、今回のように、警察に対するイメージも変わってくると思う」、「苦情申出の受理・処理状況の報告を聞いていると、苦情対応もさることながら事案対応中の警察官が、捨て台詞を吐かれたり、一方的に電話を切られるなど、現場の警察官のメンタル面を不安に思った。また、応援メッセージの報告を聞いていると、最近人は人に頼りにくい社会になりつつある中、やはり、県民にとって警察官という存在は大きいと改めて感じた」、「県民から様々な苦情申出が寄せられていることは承知しているが、苦情を恐れて本来の職務執行がおろそかになるようなことはあってはならない。引き続き、しっかりと職務執行を行っていただきたい」旨の発言があった。

3 令和6年中における街頭防犯カメラシステムの活用状況等について

県警察から、街頭防犯カメラシステムの運用に関する規程に基づき、令和6年中におけるデータの活用状況等について報告があった。

委員から、「防犯カメラの設置に費用がかかることは承知しているが、犯罪の抑止や捜査手法を考えた際に費用対効果は十分にあるのではないかと思う。今後とも県民の理解も得ながら、防犯カメラを増やしていくべきだと思う」、「昨年行われた県政モニターアンケートでは、「公共の場所へ防犯カメラを設置すべきか」という質問に対して、94%の方が、「設置すべき」又は「設置するほうがよい」と答えている。これは、県警察を後押ししてくれる数値だと思う」旨の発言があり、県警察から、「現在、高松市古馬場地区と丸亀市大手町地区に設置している街頭防犯カメラは耐用年数を超えていることから、令和7年度予算において、これらのカメラの更新、さらには、新たにサンポート高松地区にも街頭防犯カメラを設置する方向で、県議会において審議をいただく予定である。予算が成立すれば、しっかりと執行して、古馬場地区、大手町地区及びサンポート高松地区の防犯に役立てていきたいと考えている」旨の発言

があった。

4 令和6年中における少年非行情勢について

県警察から、「非行少年総数は297人で、前年より16人増加」、「学識別では主として小学生、有職少年が増加、中学生、高校生が減少」、「刑法犯は窃盗犯、特別法犯は大麻に関する法令違反が最多」であった旨の報告があった。

委員から、「私の知人が少年補導員をやっており、警察官と一緒に見守り活動等を行っているようだが、その補導員も、現在、小学生による万引きが増えていると言っていた。小学生による犯罪が増加すると、自然と、中学生や高校生の数値も増加してくると思われる。引き続き、小学校をはじめとした教育機関と連携を密にして対策を講じていただきたい」、「普段は目立たない学生でも、SNSを利用して犯罪を犯したり、被害者になるケースも見受けられる。若者に対して、SNSの危険性や正しい利用方法についてしっかりと教えていただきたい」旨の発言があり、県警察から、「刑法犯の罪種別件数を見ると、窃盗犯が最も多く、その中でも、万引きや自転車盗の件数が多くなっている。これらの犯罪は、県内の刑法犯認知件数を押し上げている要素でもあるので、そういった視点を持ちながら、非行防止や防犯活動に取り組んでいきたい」旨の説明があった。

5 大規模災害発生時における施設利用に関する協定の締結について

県警察から、大規模災害発生時における円滑な警察活動のため、施設利用に関する協定を「国土交通省四国地方整備局」及び「株式会社レオマユニティー」との間でそれぞれ締結する旨の報告があった。

委員から、「災害等により甚大な被害が発生した場合に、円滑な警察活動を行うことを目的に、施設利用等に関する協定を締結するということであるが、「国営讃岐まんのう公園」や「ホテルレオマの森」が使用できることは、施設の規模や地理的に考えても、非常に良い協定だと思う」、「災害が発生しないに越したことはないが、着々と備えができていると思う。また、民間事業者とこのような協定を締結することは全国初ということで、この部分についても評価できると思う」旨の発言があった。

6 令和6年中における機動警察通信隊の活動状況について

県警察から、令和6年中における機動警察通信隊の活動状況について報告があった。

委員から、「一昔前には、「捜査は足で稼げ」という言葉もあったが、

近年は、防犯カメラなど最新の技術や機器が必要になっていると思う。また、今後は警察捜査に、A I 機器の導入も必要になってくるのではないかと感じる」、「事案概要や被疑者の行動を分析して、次に犯行が起きそうな場所に予め防犯カメラを設置する場合もあるという説明を聞き感心した」旨の発言があった。

第6 決裁

- 1 公安委員会定例会議会議録の作成及び公表について
(令和7年1月16日及び同月23日開催分)
- 2 公安委員会苦情処理結果報告について

第7 その他

- 1 人事異動について

県警察から、「人事異動期に、各種業務に間隙が生じるようなことがあれば、県民の安全安心の確保に影響が及びかねないので、そういったことが決してないように、各職員間において丁寧な引継ぎを行い、新旧間のシームレスな移行を心掛けるとともに、新体制の素早い立ち上がりにも努めていきたい」旨の報告があった。

- 2 ストーカー行為等の規制等に関する法律に基づく禁止命令等の実施状況について

県警察から、令和7年1月中のストーカー行為等の規制等に関する法律に基づく禁止命令等の実施状況について報告があった。

- 3 令和7年度香川県警察官採用試験（大学卒業程度）について

県警察から、令和7年度香川県警察官採用試験（大学卒業程度）の申込受付が3月3日から開始されることから、より一層の積極的かつ効果的な採用募集活動を展開して、優秀な人材の確保に努める旨の報告があった。

- 4 広報誌「さぬきの安全」2025年版の説明について

県警察から、広報誌「さぬきの安全」2025年版の発行にあたり、記載内容等の説明が行われた。

- 5 運転免許の取消し等の審議について

県警察から、運転免許の取消し等に係る意見の聴取等について報告があり、審議の上、処分内容を決定した。